

# 正しく家庭ごみの分別できていますか？

大阪市では、普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類、粗大ごみの分別収集を行っています。限りある天然資源の消費を抑制し、地球温暖化防止など、環境への負荷をできる限り低減させるため、分別収集したごみのリサイクルを推進しています。

資源ごみ	古紙・衣類	容器包装プラスチック	普通ごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き缶</li> <li>・ペットボトル</li> <li>・空きびん</li> <li>・金属製の生活用品</li> <li>・スプレー缶、カセットボンベ類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞(折込チラシ含む)</li> <li>・段ボール</li> <li>・紙パック</li> <li>・雑誌</li> <li>・その他の紙</li> <li>・衣類</li> </ul> <small>※品目ごとに分別して排出</small>	<p> マークの表示があるもの</p> <small>※一部表示されていないものがあります。</small> <p>(主な品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卵のパック</li> <li>・発泡トレイ</li> <li>・発泡スチロール</li> <li>・お菓子の袋(紙は除く) など</li> </ul>	<p>最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの</p> <small>※資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く</small>

## 今回は、より一層の分別をお願いしたい「古紙・衣類」をご紹介します

**しかし 実態は!**

この写真の中身を見てみると、分別されていない古紙・衣類がこんなにも。大阪市では家庭から出される普通ごみは年間約32.6万トンあり、その中に資源化できるものが推計約9万トンも含まれています。さらに、その内訳を見ると、古紙・衣類対象品目が62%(推計約5.6万トン)も含まれています。(令和2年度実績)

これらを分別して資源にすれば、ごみはさらに減量できるよ! まだまだ分別できるよね。

これは、家庭から出された古紙・衣類の写真だよ。品目ごとに分けずに、ひとつの袋で出されているね。普通ごみも混ぜてるね。

### Q 古紙・衣類分別クイズ 次のイラストのうち、古紙・衣類は○で、それ以外のものは□で囲んでください。

①新聞・折込チラシ	②紙コップ (防水加工された紙)	③段ボール	④紙パック	⑤ダウンジャケット	⑥レシート(感熱紙)	⑦雑誌(漫画本、カタログ、教科書、パンフレットなど)	⑧タオル、シーツ、カーテンなど	⑨革製衣類
⑩ダイレクトメール	⑪紙箱	⑫ラップ・テープ・トイレットペーパーの芯	⑬ジャケット、シャツ、ズボン、セーター、スカートなど	⑭コピー用紙	⑮ぬいぐるみ	⑯シュレッダーした紙	⑰習字の半紙	⑱紙おむつ

※正解は7面の下をご覧ください。

クイズの後にちょっと息

**コミュニティ回収**とは

大阪市が実施している古紙・衣類分別収集を、地域活動協議会等が主体となって行います。地域と契約した再生資源事業者が、大阪市に代わり古紙・衣類の収集を行います。収集曜日や出し方は変わりません。

**資源集団回収**とは

ご家庭から出る新聞・雑誌・段ボールなどの古紙や古布などの資源を、町会、自治会、子ども会、PTA、マンション管理組合などの住民団体が、自主的に収集し、再生資源業者に引き渡す活動です。

再生資源事業者からは古紙などの売却益を、大阪市からは回収量に応じた奨励金を受けることができます。

一人一人がごみの分別を意識することは、SDGsにもつながっています!

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任